

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

今月の納税 市・県民税(第1期) 国民健康保険税(第1期) 納期限 7月2日(月)
市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ 税務課納税係 ☎8239

くらし

狂犬病の予防注射

狂犬病の予防注射と犬の登録の手続きをします。いずれも生後91日以上を経過した犬が対象です。

料金 注射料金3050円(注射代2500円、予防注射済票交付手数料550円)

登録手数料 登録手数料3000円(犬の生涯で1回のみ登録)、再登録手数料1600円。

注射済票交付のみは、交付手数料550円(注射済証明書を持参)

問い合わせ 環境課環境係 ☎8339

◆狂犬病予防注射の日程

月日(曜)	時間	場所
6月7日(木)	9:30~9:50	清音出張所
	10:00~10:20	山手出張所
	10:50~11:10	東公民館阿曾分館
6月8日(金)	11:20~11:40	東公民館
	9:30~9:50	北出張所
	10:10~10:30	昭和出張所
	10:50~11:10	西出張所
	13:30~14:30	市保健センター前

古い本・雑誌のリサイクル

市内に在住の人を対象に、使用しなくなった本と雑誌、合わせて10冊までを無料で提供します。持ち帰り用の袋を準備してください。

日時 6月17日(日)、午前9時30分から午後3時まで

場所 市図書館
問い合わせ 市図書館 ☎4422

野猪防護柵に補助金

3戸以上の農家で、新たに防護柵を延長200m以上設置する場合には、資材購入に対して一部補助金を交付します。希望する人は、事前に農林課まで相談してください。

申込先・問い合わせ 農林課農林係 ☎8271

農薬の散布は安全適正に

農薬は、次のことに注意して安全適正に使いましょう。

- ▼周辺住民に散布日時を知らせ、理解と協力を得る
- ▼農薬使用基準を守り使用する
- ▼周囲環境に留意して無風、晴天時に散布

危険物安全週間

6月3日(日)から9日(土)までは「危険物安全週間」です。危険物の点検を強化して、事故防止を図りましょう。



事業所だけでなく、一般家庭でガソリンや灯油、軽油などの危険物を大量に取り扱う場合も、消防本部への届け出が必要です。

クリーン作戦

日時 6月3日(日)、午前8時から約1時間
清掃場所(集合場所) 中央文化筋、市役所通り(市役所駐車場ほか)、総社宮(同駐車場)、備中国分寺周辺(備中国分寺北側駐車場)、宝福寺周辺(山門前駐車場)、湛井合同井堰(同広場)



募集

総社市文学選奨

詩(現代詩)、短歌、俳句、川柳、小説(戯曲や映画、ラジオの脚本、随筆を含む)、童話の6部門で作品を募集します。

応募資格 市内に在住か在勤、在学の人。過去4年以内に同一部門で2回入選した人(佳作は除く)は、その部門への応募は不可

応募規定 ▼未発表の創作作品
▼用紙はA4サイズ4000字詰め縦書き原稿用紙を使用(ワープ

する ▼袋やラベルに記載されている使用方法を守る ▼残った農薬は、河川、水路、ため池に流さない。特に魚毒性の強い農薬の取り扱いは気を付ける ▼農薬の空き瓶、空き袋は、安全適正に処理する ▼農薬は食品と区別して子どもの手の届かない安全な所へ保管する ▼盗難や紛失のときは、直ちに警察署へ届け出る ▼

水稲初期除草剤の使用後7日間は水を落とさないこと
問い合わせ 農林課農林係 ☎8271

後期高齢者医療制度保険料率変更

75歳以上の人などが加入する後期高齢者医療保険の保険料率が変わります。保険料は2年ごとに見直し、岡山県内で均一です。

保険料は、加入している人全員が負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計額で、年間の限度額も定められています。

平成29年度までは、「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の人は、特例の軽減措置として「所得割額」が軽減(平成29年度は2割軽減)されていましたが、平成

口原稿もA4サイズ、20字×20行(縦書き) ▼応募点数と原稿枚数は、詩3編、短歌10首、俳句10句、川柳10句、小説1編(100枚以内)、童話1編(20枚以内)
応募期限 10月20日(土)
応募先・問い合わせ 文化課文化振興係 ☎3491

地域でつなぐる日本語教室

外国人のための日本語教室をします。日本で生活するときに使う日本語を勉強します。



日時 6月17日(日)から17日(日)まで、毎週日曜日、朝9時30分から11時30分まで
場所 市保健センター
1ほか 人権・まちづくり課

受付 国際・交流推進係 ☎8242、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語が話せます

日本語学習サポーター育成研修 日本語の学習を必要とする外国人住民をサポートする方法を、実践的に学びます。事前研修がある

30年度からは、この軽減措置が廃止され、制度本来の「所得割額」を負担することになります。

■変更後の保険料の決まり方

1人当たりの保険料(限度額62万円) = 均等割額46,600円 + 所得割額(総所得金額等から33万円を差し引いた額に9.17%を掛けた額)

	均等割額	所得割額	年間限度額
変更後	46,600円	9.17%	62万円
変更前	49,200円	9.87%	57万円
増減	(2,600円減)	(0.7%減)	5万円増

一人当たりの保険料は、100円未満を切り捨てます。保険料は年度(4月から翌年3月までの12か月)で計算され、年度の途中で加入した場合は加入した月から計算されます。所得とは、雑(年金)所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額です。(遺族・障害年金などは除く)
問い合わせ 健康医療課保険年金係 ☎8257

ので、初心者でも大丈夫です。

日時 6月10日(日)、7月8日(日)、9月9日(日)、いずれも午後1時30分から3時30分まで

場所 市保健センターほか
対象・定員 多文化共生に興味のある人。15人

その他 実践研修として、日本語教室に参加していただきます

申込先・問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 ☎8242

新卒就職面接会

日時 6月14日(木)、午後1時30分から3時30分まで
場所 総合福祉センター
対象 平成31年3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定の人。または、大学などを卒業後、3年以内の既卒者



その他 参加企業などについては、決定次第、市ホームページなどでお知らせします
問い合わせ 企業誘致商工振興課 ☎8276